

相模原市の美術館にかかる提言書

平成21年3月

相模原市美術館検討委員会

— 目 次 —

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	2 P
I. 基本理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	3 P
II. 機能	・・・・・・・・・・・・・・・・	6 P
III. 特色ある活動	・・・・・・・・・・・・・・・・	8 P
美術館の実現に向けて	・・・・・・・・・・・・・・・・	11 P
おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	12 P
(参考資料)		
相模原市美術館設置要綱	・・・・・・・・・・・・・・・・	13 P
美術館検討委員会委員名簿	・・・・・・・・・・・・・・・・	15 P
美術館検討委員会開催経過	・・・・・・・・・・・・・・・・	16 P

はじめに

平成20年の2月に発足した相模原市美術館検討委員会は、およそ1年の間、相模原市の美術館に関して議論を重ねてまいりました。美術館建設予定地の地理的条件や文化的環境、美術館運営に関わる今日状況など、様々な角度から協議を行い、相模原市が目指す美術館の「基本理念」について“人”“場”“市民文化”の3項目をキーワードに意見を集約しました。また、これを実現するための美術館の「機能」、「特色ある活動」について方向性をまとめました。

相模原市では、これまで30年の長きにわたり、市内の小・中学生を対象に「さがみ風っ子展」を開催する等、積極的な美術教育活動を展開しています。また、市民ギャラリーをはじめとする様々な施設において、プロ・アマチュアを交えた市民による展覧会活動も活発に行われ、美術に対する市民の理解も広く浸透しているように思われます。

近年では、美術やデザイン等を含む広義の芸術〈アート〉としての文化芸術のもつ創造性を活かした産業振興や都市再生、まちづくりといった、いわゆる文化芸術創造都市への取組が、諸外国や日本各地において大きな成果を上げています。地域住民の活力をひき出すと同時に、地域の魅力を外部に発信して多くの人々をひきつけるこのような取組は、今や国の施策としても重点的に推進されるべきところであり、今後の自治体経営において文化芸術の振興が新たなキーワードとして浮上しています。

美術館の建設が予定されている橋本は、東京のベッドタウンとして発展してきた相模原を象徴する地域の一つであり、相模原市の更なる発展に向け、橋本を始め地域の特色ある性格づくりが市の未来像を構想する上に重要な課題であると考えます。その意味ですでに橋本は、地域資産として周辺に3つの美術系大学が所在することが上げられ、「橋本は日本で最も美大生の集う街」であるといっても過言ではありません。また、美術館建設予定地には隣接して巨大な商業施設が設置されることになっており、周辺には優れた技術をもつ企業や広域な居住スペース、公園、小・中・高の学校等がひかえ、市民生活に密着した地域的環境を備えています。そうした橋本地域の特性を活かし、相模原市の美術館が、市の文化芸術活動の核となることにより、これまで培ってきた相模原市の市民文化を一層育成するとともに、相模原市全域を文化芸術創造都市として性格づけ、市民生活に潤いと豊かさを与えるものとなるよう期待するものです。

本委員会の提言が相模原市の美術館の実現に寄与するとともに、相模原市の発展に貢献できることを心から願って、ここに提言書を提出いたします。

平成21年3月27日

相模原市美術館検討委員会
委員長 稲木 吉一

I 基本理念

相模原市の美術館は、美術・デザインを含む多様なアートを通じ、“人”と“場”と“市民文化”を育みながら、相模原市の豊かで活力ある未来を創造します。

【理念の趣旨】

(1) 人を育む美術館として

21 世紀を迎えて、世界ではなおも宗教や民族間の対立による紛争があとを絶たず、また不安定な政治体制の下で餓えや貧困に苦しむ国も少なくない。幸いわが国は、世界の先進国の一つに数えられるほどの経済大国に成長し、日本国憲法により、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されている。しかしながら、現下、格差社会の問題や世界不況の波がわが国にも及んで人々は不安感に苛まれる一方、毎日のように報じられる凄惨な事件に現代人の精神の荒廃が叫ばれて久しい。そうした不透明な時代ゆえに、“癒し”ブームに象徴されるように、今日、美術館を訪れる目的として精神＝心の充足を求める声は大きい。

芸術の中でも、人が心に抱いた感情や思い・思想を形や色などで表現してきた美術やアートは、元来、人と人を結ぶコミュニケーションの手段であった。グローバル化が著しい現代社会において、他者や異文化に対する理解力を養う上にも、多様な価値観を表象する美術やアートの存在が重要視されている。美術は、決して特別なものでも、また一部の作家や愛好者のためにあるものでもなく、たえず人々の身近にあって日々の暮らしと心を潤し、人が人らしくあるための豊かな感性や無限の創造力を培う源泉に他ならない。

相模原市の美術館は、子どもから高齢者に及ぶあらゆる市民が身軽に創作や鑑賞の機会を得て、自己の可能性を探求・発見し、生き活きとした暮らしに寄与する存在となるべきと考える。さらに近年、アウトサイダーアート、エイブルアートと呼ばれる、正規の美術教育を経ていない作家、あるいは障害者の表現活動や芸術を通じた支援活動が注目を集めているように、美術の分野では福祉などとも積極的に関わろうとする動きも活発である。相模原市の美術館はそうした今日的な美術やアートの活動を通じ、市民が相模原の未

来を構築する柔軟な思考と社会を見通す目を育むための役割を担うことを目指すものとする。

(2) 場を育む美術館として

相模原市は東京のベッドタウンとして発展してきた若い都市といえる。当然のことながら新しく移り住んできた市民にとって、住んでいる土地＝郷土への愛着や地域共同体としてのコミュニティ感覚が希薄でありがちなのは否めない。

美術館の建設が予定されている橋本は、市内の女子美術大学、隣市の多摩美術大学、東京造形大学の3美大が間近にあり、橋本をターミナルとしてこれらの美大生や教員、作家等、多くの美術関係者が行き交うという、きわめて文化的環境に恵まれた場所である。また、予定地には大規模な商業施設が隣接して建設され、周辺には優れた工業技術を有する企業なども数多い。そうした地域の特性を活かして、いわゆる産官学等の連携による美術館運営を図り、美術やアートに彩られた特色ある“場”を育むことが重要である。

各美大の協力を得て、展覧会やセミナー、講演会はもとより、学生の力をソースとした様々な事業を行うことが可能で、それには市内の他大学や小・中・高の各学校の協力を仰ぐことも想定される。また商業施設や企業等、多方面の機関、団体とも協働し、美術館を核として市街地である橋本はもとより、豊かな水源森林や里山地域を併せ持つ自然環境にも恵まれた相模原市全域を、その地域的環境を活かした文化芸術創造都市としてデザインしていく「まちづくり」を積極的に推進すべきと考える。

以上のごとく、美術館を通して市民の地域に対する誇りと愛着を涵養するとともに、人々の交流の“場”を育み、コミュニティの活性化を促して、相模原の活力ある未来の創造・構築を目指すものとする。

(3) 市民文化を育む美術館として

相模原市では、すでに優れた美術作品のコレクションがあり、また市民ギャラリーを中心として、市ゆかりの作家や作品を紹介する展覧会も行われている。市民と直結した美術館として、相模原の文化芸術を育成する上にも、そうした活動は今後も継続して取り組む必要がある。

それと並行して、美大との連携による美術館活動のあり方からしても、美術やアートに関わる自由で実験的・試行的な場として、学生をはじめ国内外の若手作家を中心に新しい芸術表現の発表の機会を与えるなどその活動を支援し、次代の文化芸術を支える人材を育成する、行動する美術館としての性格が期待される。ゆえに美術館は、生活美術としての「デザイン」、

さらに「現代アート」への視点を積極的に取り入れ、“現在”の美術・デザインを含む多様なアートのあり方を追究し、その成果を広く社会に提示しながら、日本の美術・デザイン界はもとより世界のアートシーンを牽引するような新たな形態としての美術館活動の創造を目指すべきと考える。

なお、一般に現代系の美術やアートは難解と受け止められる傾向があるが、美術館の教育普及部門を強化し、子どもから高齢者まで年齢を問わず、これまで美術やアートに距離を感じていた人々に積極的にその面白さや魅力を伝える様々な機会を設け、市民生活に潤いと活力を与える文化芸術への理解の裾野を広げる努力を惜しまないものとする。

また、商業施設に隣接するということで、買い物のついでに普段着のまままで気軽に立ち寄れるような、生活に密着した垣根のない、開かれた美術館活動が望まれる。さらに企業や市民の間に、美術やアートを媒介とした新たな経済文化や生活文化の醸成を促すとともに、日常の暮らしにおいて美術・デザイン・多様なアートを身近に感じ、生活にそれら文化芸術が自然と取り込まれるような、特色ある、相模原から発信される相模原スタイルとしての市民文化を育む美術館活動を目指すものとする。

Ⅱ 機能

相模原市の美術館は、基本理念として掲げた“人”“場”“市民文化”を育む美術館としての役割をはたすべく、美術館本来の基本的機能をベースに、相模原という地域に根ざす美術館として、独自の「まちづくり」機能を加えた以下の諸機能を有する。

(1) 調査・研究機能

近現代の美術・デザインを含む多様なアートを主な対象に、それらの歴史的、芸術的意義や、今後の展望を見据えた学術研究、ならびに情報収集を含む調査研究活動を行う。

また、相模原市およびその周辺の文化芸術活動に関わる作家や作品等についても継続的に調査・研究を行い、人と地域の発掘・再発見に努める。

(2) 収集・保存機能

市ゆかりの作品の収集を今後も継続して行うとともに、美術館の活動に沿った国内外の魅力ある作品の収集に努め、新たな文化芸術創造活動への啓発、支援、育成の視点に立った収集活動を展開し、特色あるコレクションの充実を図る。

(3) 展示機能

美術館のコレクションを活かした展示はもとより、ファインアート（美術）のみならず、生活美術としての「デザイン」領域を含む幅広いアートを対象に、多様な視点から美術やアートの更なる可能性を探求・紹介する特色ある展覧会活動を行う。

(4) 教育普及機能

子どもから高齢者にいたるあらゆる市民が、日常的に美術やアートの面白さ、魅力、価値等にふれ合える様々な創作・鑑賞支援の機会を設け、市民個人個人の知恵や感性、創造力を喚起し、文化芸術を中心とする市民文化の育成に寄与する環境を整える。

(5)「まちづくり」機能

美術館を核に市民、企業・商業施設・NPO等の民間組織、大学等の教育・研究機関と連携して、美術・デザイン・多様なアートを介した新たな文化価値の創出や起業を促す文化振興や産業振興、観光開発につながるような各種の事業を企画・実行し、相模原市全域を文化芸術創造都市として性格づける「まちづくり」活動を展開する。

Ⅲ 特色ある活動

相模原市の美術館は、前項にあげた諸機能を充実させるため、以下に示すような相模原ならではの特色ある活動を行うものとする

(1) 人を育む活動

豊かな市民社会を実現し、市民が相模原の未来を構築する柔軟な思考と社会を見通す目を育むために、子どもや高齢者、障害者等を含むあらゆる人々に「開かれた」美術館活動を行う。

I 人材育成活動

広く市民を対象に、鑑賞教育等の各種学習支援や制作体験等を含む創作支援を行い、「個性」や「発想」の豊かな市民を育む。それとともに、美術館の諸活動に参加を促し、相模原の文化芸術活動の環境整備や活性化等に寄与する文化リーダー（指導者）や支援団体を育成する。

II コミュニティ育成事業

美術や多様なアートをコミュニケーションツール、あるいはエンターテインメントとして親しみ、利用できるような各種の事業を展開し、年齢や職業、障害の有無、性差、人種を超えて相模原市民が交流可能なコミュニティとして美術館および文化芸術諸活動を活用する環境を整える。

III 社会貢献事業

アウトサイダーアート、エイブルアートと呼ばれる、正規の美術教育を経していない作家や障害者等の表現活動をはじめ、いわゆる社会的弱者とされる人々に対して文化芸術を通じた社会参画支援活動を行うとともに、美術や多様なアートに接する機会が少ないとされる青少年や高齢者等が自由に来館し、鑑賞・創作できるソフト・ハード両面の環境を整える。

(2) 場を育む活動

美術館を核に、建設予定地である橋本地域、さらに相模原市全域が文化芸術創造都市と位置づけられるよう、市民同士はもちろん、企業と行政、大学をはじめとする教育機関といった産官学が連携・協働し、豊かな生活と空間、活動を発信する場を育むための「行動する」美術館活動を行う。

I 市民参画事業

展覧会の企画・運営をはじめ、文化芸術の普及と振興に関わる各種の活

動に、積極的に市民の参画を求め、市民が美術・デザイン・多様なアートを身近に感じられる環境づくりを行う。

II 民間協働事業

隣接する大規模商業施設はもとより、周辺の工場や商店、病院、老人ホーム等、様々な施設と各種の協働事業を展開する。さらに相模原市内の企業や商店街、医療機関、高齢者・障害者福祉施設等、各種の民間施設やNPO団体等と協働事業を行うことにより、相模原市全域を文化芸術の香る都市として発信できる環境を整える。

III 教育機関協働事業

橋本周辺の3美大（女子美術大学・多摩美術大学・東京造形大学）を中心に、市内の大学・高校などの教育機関と連携し、展覧会や教育普及、調査研究等の美術館活動に積極的に学生の参加を促し、若い感性と活力を背景とした魅力ある事業を展開する。

(3) 市民文化を育む活動

現代アートを含む「現在」の美術・デザイン・多様なアートを主な対象として、それらを身近に感じられるエンターテインメント性を備えた文化芸術活動を通して、街を楽しみ、時間を楽しみ、文化を楽しむことのできる市民の発想力や創造力を養い、自由で活力ある新たな相模原スタイルとしての市民文化を育むための「創造する」美術館活動を行う。

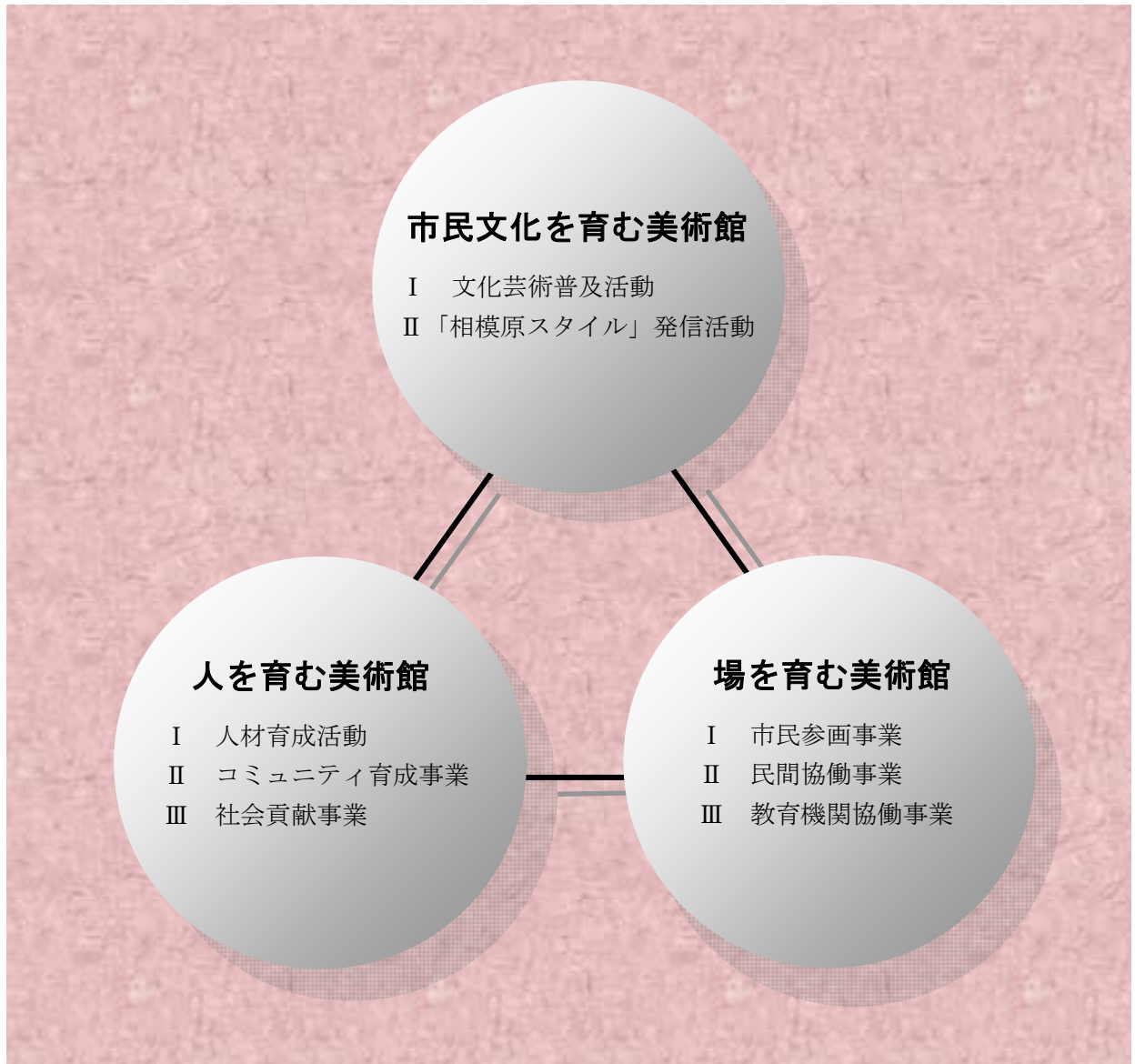
I 文化芸術普及活動

難解と敬遠されがちな「現代アート」など、美術・デザインを含む多様なアートの世界をより理解しやすくするための体験・創作・鑑賞型のワークショップなどの教育普及活動を重視する。その一環として、美術やアートに接する機会の乏しい人々に対し、文化芸術への興味と関心をもたせるため、美術館外でのアウトリーチ活動を積極的に展開する。

II 「相模原スタイル」発信活動

従来のファインアート（美術）から、食や環境、五感、映像、パフォーマンスといった多様な表現活動を展開する今日的なアートや、デザインなど生活に結びついた幅広い文化芸術のあり方を、市民がライフスタイルに取り込み、独自の「相模原スタイル」として発信できるように、上記に述べてきた諸活動・機能を有機的に結びつけた活動を推進する。

【相模原市の美術館】



美術館の実現に向けて

1. 館長及び学芸員等の確保について

館長をはじめ学芸員等、専門職員の人材について、美術館の目指す方向に沿う人物を、できるだけ早期に配し、それらのスタッフを中心に今後の検討・準備を進めていく必要がある。新設の美術館という性格上、スムーズかつ効率の良い運営を図るため、スタッフの人選にあたっては、美術館の中核を担う学芸員には、大学新卒者のみならず、他の美術館等ですでに経験と実績を重ねた有能な学芸員の採用も考慮に入れて、準備段階からバランスよく計画的に適正数配置していくべきと考える。

2. 美術館運営のための組織形態のあり方について

館長・学芸員を始め、運営に当る全スタッフが、美術館構想に掲げた機能に基づいた活動と社会貢献的使命を果たしていくために、最も適切な運営組織形態のあり方について十分な検討を行い、高い水準の美術館活動が持続可能な仕組みを構築することが必要である。

3. 美術館の建設および設計計画について

橋本駅から徒歩圏の美術館は、駅からのアプローチ等のサイン計画をはじめ、来場者に多様なアート体験に接する高揚感が促せるような環境を整えるため、隣接して建設が予定されている商業施設にも配慮を求めるなど、周囲環境を十分に考慮した建設計画を立てる必要がある。

また、美術館の設計計画においても、周囲との調和に配慮した環境デザインの視点に立つとともに、多様なアートの世界を実感しえるような建築デザインが望ましいと考える。

4. 美術館の事前活動について

美術館の基本理念・機能に基づいて、開館前より橋本をはじめ各所で展示活動や各種イベントの開催等、美術館設立に向けて気運を高め、広く市民に美術館に対する理解を促すための取組を実施することが必要である。

5. 市民ギャラリー等の関連施設との機能・役割分担について

相模原市では、既に市民ギャラリーにおいて展覧会活動や市ゆかりの作家の発掘・顕彰等、美術館活動を行ってきた。新たに美術館を設置するにあたっては、既存の市民ギャラリーや博物館その他市の関連施設との機能および役割分担についても検討する必要がある。

おわりに

今回の美術館検討委員会では、美術館の基本理念、機能、特色ある活動等について提言を行った。これは今後の美術館設立の具体化に向けた「基礎」に該当する部分である。今後はこの提言内容に沿って、運営方針・施設の規模・美術品の収集方針等について有識者を交えて更なる検討を行い、建設の実現に向けて進展させていくことを望むものである。

美術館検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市立美術館の基本理念、性格、機能(展示、作品収集、教育普及等)等を検討するため、美術館検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 市立美術館の基本理念、性格、機能等の検討に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織構成等)

第3条 検討委員会の委員は別表に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、検討委員会の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会会議は、委員長が招集する。

(関係者の出席)

第6条 検討委員会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、文化芸術振興主管課で処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営その他必要な事項は、委員長が検討委員会の会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

検討委員会構成員

学識経験のある者(6名)
関係団体の代表者(2名)
学校関係者(1名)
市民(2名)

美術館検討委員会委員名簿

氏名	選出団体等
稲木吉一	女子美術大学
森脇裕之	多摩美術大学
清水哲朗	東京造形大学
原田光	横須賀美術館
高橋直裕	世田谷美術館
古田亮	東京藝術大学
陶山定人	相模原芸術家協会
上條陽子	市民の美術館を考える会
松本美代子	公立小中学校関係者
生嶋なぎ	公募
石野克彦	公募

美術館検討委員会開催経過

<p>第1回美術館検討委員会 平成20年2月14日(木) 15時～17時15分 本庁舎2階第1特別会議室</p> <p>1 委嘱式 2 委員紹介 3 美術館検討委員会設置要綱について 4 委員長・副委員長の選出 5 議題 (1) 会議の公開について (2) 相模原市の概要について (3) 美術館建設予定地について (4) 美術館を取り巻く状況について (5) 今後のスケジュールについて (主な意見) ⇒美術館建設予定地について ・美術館に入りやすい配慮が必要。 ・子供や障害者などの来館者のためには、バス駐車場が必要。 ⇒美術館を取り巻く状況について ・橋本駅は近隣の美術大学と関連が深い。 ・実際に見たり触れたりできる体験型の美術館。 ・大人も子供も楽しめる美術館。 ⇒その他 ・無駄を排した、合理的で機能的な美術館とすべき。</p>
<p>第2回美術館検討委員会 平成20年3月25日(火) 15時～17時30分 ウェルネスさがみはら7階会議室4</p> <p>1 議題 (1) 相模原市の美術館は、何を指す美術館なのか (2) 相模原市の美術館は、何をやる美術館なのか (主な意見) ⇒何を指す美術館か ・事業とコレクション(収蔵・展示)は共に重要。また、美術には教育的な面が大きい。 ・普通の美術館は必要ない。今まで美術館が取り組んでいないものに取り組むべき。 ・社会に貢献する美術館。地域・障害者・高齢者に積極的に取り組む美術館。 ・都市整備や自然環境といった高い視点でまちと連携する。 ⇒何をやる美術館か ・近隣の商業施設、住宅エリア、美大・若手作家との連携を行う。 ・若い作家の作品を蓄積する。アーティストを支援する。 ・市民の活躍の場となること。市民が参加する美術館。</p>

「相模原市文化振興プラン検討委員会」と合同による市内視察（バス）
平成 20 年 5 月 15 日（木）9 時 20 分から午後 4 時 30 分

- 美術館建設予定地見学（橋本駅周辺：車中）
- 城山町文化施設建設予定地（城山町久保沢）
- 藤野野外彫刻（芸術の道周辺：車中）
- おださがプラザ見学（小田急相模原駅前：車中）
- グリーンホール相模大野見学（相模大野駅前：車中）

第 3 回美術館検討委員会

平成 20 年 5 月 22 日（木）16 時～18 時 相模原市民ギャラリー会議室

1 議題

(1)相模原市の美術館は、何を指す美術館なのか

(2)相模原市の美術館は、何を指す美術館なのか

（主な意見）

⇒何を指す美術館か

- ・単なる「美術館」でなく、「アートセンター」的な役割が必要。
- ・若者が参加し、集える場所となることも、文化施設的美術館の一つのあり方。
- ・美術をまちの中で普遍化させ、市民が日常的に美術に接するような美術館。
- ・市民参加や美大等との連携を考えれば、橋本に美術館を作ることには、必然性がある。

⇒何を指す美術館か

- ・美術館の基本的な事業を中心に、美術館としてのメッセージを発信していくべき。
- ・地域の美術館でも、国際的な視点で事業を行う必要がある。
- ・美術館があることでまちが潤うのであれば美術館の重要性が増す。
- ・学校教育なども含めて、美術館が相模原市の美術の牽引役になる。

第 4 回美術館検討委員会

平成 20 年 7 月 24 日（木）14 時～17 時ウェルネスさがみはら 7 階会議室 4

1 議題

(1)相模原市の美術館は、何を指す美術館なのか

(2)相模原市の美術館は、何を指す美術館なのか

(3)相模原市の美術館は、何を収蔵するのか

（主な意見）

⇒何を指す美術館か

- ・アートをコミュニケーションツールとし、美術館をコミュニケーションの場にする。
- ・子供、学生に限らず、美術を道具に、市民にさまざまな教育の場を楽しく提供する。

⇒何を指す美術館か

- ・全く違う施設・団体同士を美術館が仲介して、新たな事業を展開する。
- ・市民の視点。美術館が市民の要望に応えられるのかを考える必要がある。
- ・都市デザインもアートであり、アートをまちづくりに反映する。

⇒何を収蔵するのか

- ・「現在行われている美術」を中心に扱う。

第5回美術館検討委員会

平成20年10月9日(木)9時30分～12時 相模原市民ギャラリー会議室

1 議題

(1)相模原市の美術館は、何を指す美術館なのか(まとめ)

(2)相模原市の美術館は、何を指す美術館なのか(まとめ)

(3)相模原市の美術館は、何を収蔵するのか

(4)相模原市の美術館は、何を展示・教育するのか

(主な意見)

⇒何を指すのか

- ・美術館の基本理念を「人を育む」「場を育む」「芸術文化を育む」美術館としたい。
- ・「育む」という言葉は、包むイメージなので、もっと外に出て活動するイメージ。
- ・美術館が交流の場になること。
- ・単独の館の中で完結しない「開かれた美術館」。

⇒何を指すのか

- ・生活の中のアートを重要視する意味で、あらゆる市民をイベントに巻き込んでいく。
- ・美術館は建て替えがきかない。将来を見越して、大きな物を作っておくべき。
- ・地域に根付くためには、地域に機能を分散していくべき。その方が、実効性が高く斬新。

⇒何を収蔵するのか

- ・収集について、厳密に収集基準を設けて収集を進めていくべき。
- ・収集方針は、ここで具体的にすべきではない。美術館設立後に、学芸員に任せる。
- ・学芸員や館長等、美術館を運営する人をできるだけ早く決める。

⇒何を展示・教育するのか

- ・美術館には、テーマパークのような娯楽性が必要。
- ・生活にアートを取り入れると、生活環境が豊かになり、心が豊かになる。「心の豊かさ」について事業に盛り込む。
- ・子供たちの美術を記録として残したい。アーカイブに保管することも含めて、検討できる。

第6回美術館検討委員会

平成20年12月25日(木)14時～17時 相模原市民ギャラリー会議室

1 議題

(1)相模原市の美術館の基本コンセプト等について

(主な意見)

⇒提言書について

- ・地域に対するアートの有用性を強調したほうが良い。

- ・一般市民に向けて、美術館に対する考え方を書かなければならない。
- ・「基本理念」について、表現は見直すとしても、内容はこのままで良い。
- ・「機能」は、基本理念とリンクさせた方が良い。提言であるので、もっと書き込んで良いと思う。
- ・次の「設置のため検討組織」で検討が必要となる項目を、提言書の中に挙げておいても良い。
- ・美術館でも地域活動が活性化していけば良い。
- ・特色のある活動が行えるような制度が望ましい。
- ・メセナ（企業による文化芸術支援）的な活動も視野に入れるべきだ。
- ・美術館の運営には、アートマネジメントが重要だ。

第7回美術館検討委員会

平成21年3月5日（木）14時～17時 相模原市民ギャラリー会議室

1 議題

(1) 相模原市の美術館にかかる提言について（まとめ）

（主な意見）

- ・提言書の内容について、全体的にはこのままで良い。
- ・「基本理念」に相模原市における「地域特性・自然環境」を活かすこと、「アートセンター的機能を担うこと」を追加してはどうか。
- ・「基本理念」で述べられている美術館の対象とする分野について、「映像など」を加え、「美術・デザイン・映像など、多様なアート」としてはどうか。
- ・美術館の対象とする分野について、「デザイン」が加えられたが、パッケージングなど、狭い意味での「デザイン」と受け取られるおそれがある。
- ・提言に「市民に親しまれる美術館、市民に愛される美術館」を盛り込むべき。
- ・美術館の「機能」において、「展示機能」に「上演機能」を加えてはどうか。
- ・美術館の建設にあたっては、周囲の自然・都市環境に融合した機能的なデザインを導入することが重要。
- ・「おわりに」の項は、「美術館の実現に向けて」と改めたほうが良い。